

議案第93号

幕別町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

幕別町コミュニティセンター条例（昭和57年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第2条の表札内東コミュニティセンターの項を削る。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。